

国立大学法人宮崎大学役員会（第10回）議事要旨

日 時 平成17年11月24日（木） 15:00～16:10

場 所 宮崎大学事務局大会議室（事務局棟4階）

委 員 住吉学長、名和理事、碓理事、江藤理事、大谷理事、吉良理事

オブザーバ 水光副学長、谷本副学長、岩切監事、木下監事

列席者 北村経営統括監、川畑企画調整部長、山根財務部長、梶川施設環境部長、橋口学務部長、金城学術研究協力部長、羽室企画調整課長、西山人事課長、大園評価課長外

議事要旨の確認

【資料1、2】により平成17年度第8回役員会、第9回役員会（戦略会議）の議事要旨の確認があり、原案どおり承認された。

議 事

1. 平成17年度予備費執行（案）について

山根財務部長から、【資料3】により雨水配管重油流出に係る処理経費として予備費を充てたい旨説明があり、審議の結果、原案どおり執行することで承認された。

2. 宮崎大学役員報酬規則の一部改正（案）について

川畑企画調整部長から【資料4】により、役員の報酬水準の改正理由については、国家公務員の給与水準を考慮し、社会一般の情勢に適合したものとするためのものであることの説明があり、審議の結果、原案どおり平成17年12月1日から施行することで承認された。

3. 宮崎大学職員給与規程の一部改正（案）について

川畑企画調整部長から【資料5】により、職員の給与水準の改正理由及び改正内容等についての説明の後、引き続き西山人事課長から、宮崎大学教職員組合及び木花地区過半数代表者から「給与の支給水準の改訂について」の質問、意見が出された旨説明があった。

これらの質問、意見に対して役員会としての質問への回答及び意見に対しての取扱いについて種々審議した結果、原案どおり平成17年12月1日から施行することで承認された。

報 告

1. 認証評価（大学評価・学位授与機構による）受審体制について

水光副学長から、【資料6】により認証評価（大学評価・学位授与機構による）受審体制について説明があり、教育担当の碓副学長を統括として、教育体制統括連絡会議を設けるなど指揮系統をはっきりさせ、また、役割分担を明確化し認証評価の受審体制を整えていきたいとの報告があった。

2. JSTサテライト宮崎開館式典について

金城学術研究協力部長から、【資料7】により独立行政法人科学技術振興機構JSTサテライト宮崎開館式典の概要について報告があった。

3. 発明届出への対応状況報告

学長から、【資料8】により本学の発明届出への対応状況について、学部別届出数等の報告があった。

4. 第8回教育研究評議会の報告について

学長から、本日開催された第8回教育研究評議会の議事の概要、各部局・センターの動向等について報告があった。

次回の役員会について

次回の役員会（戦略会議）については12月6日（火）14時から、12月定例役員会は12月22日（木）15時からの開催を予定している旨報告があった。